

あいち障害者福祉プラン 2021-2026 改訂（次期愛知県障害福祉計画等策定）の概要

1 改訂の趣旨

愛知県では、障害のある人が地域で安心して暮らせるための総合的な計画として、「あいち障害者福祉プラン 2021-2026」（以下「プラン」という。）を策定している。

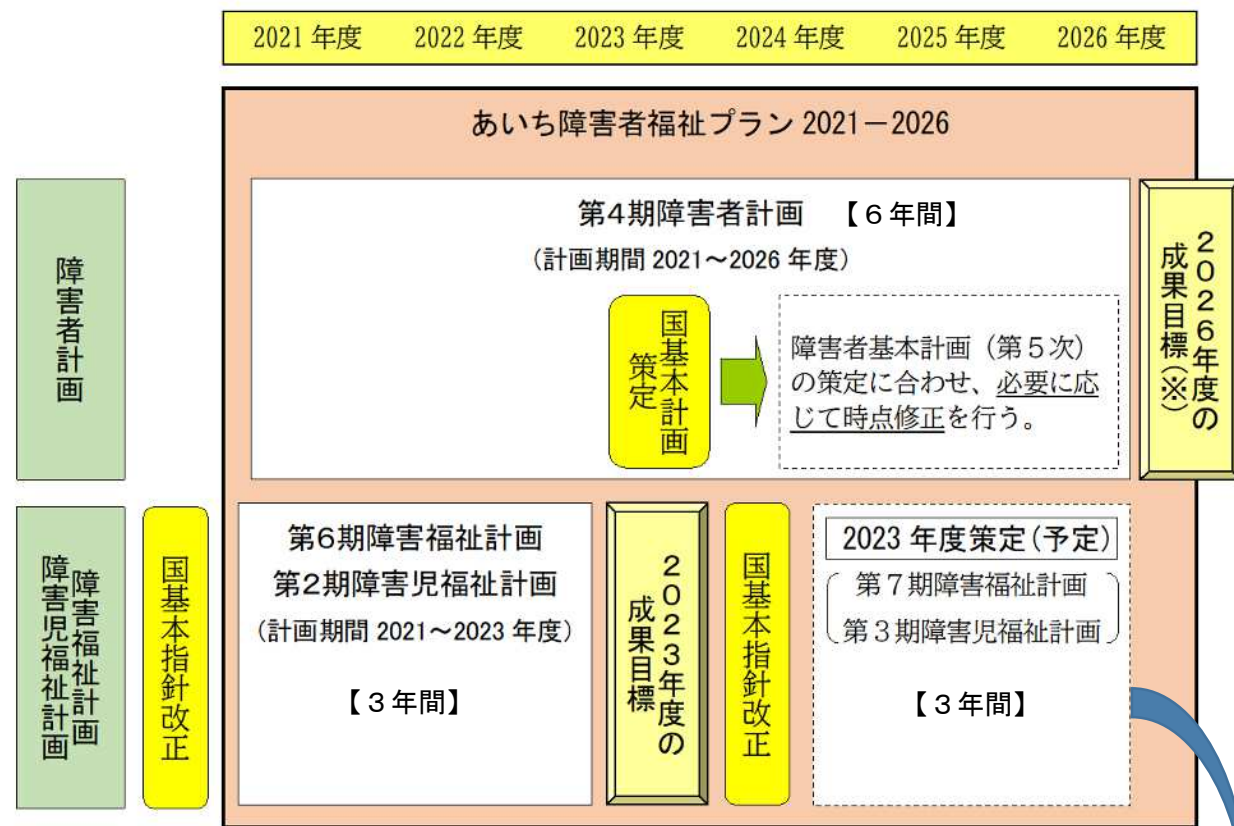
このプランのうち、第6期愛知県障害福祉計画（第2期愛知県障害児福祉計画）が今年度末に満了するため、当該部分を改訂し、第7期愛知県障害福祉計画（第3期愛知県障害児福祉計画）として位置付ける。

また、国の障害者基本計画（第5次）を踏まえ、必要に応じて第4期愛知県障害者計画の時点修正を行う。

<プランの見直し範囲>

愛知県障害福祉計画及び愛知県障害児福祉計画の主要部分である第6章から第8章を中心に見直しを行う。

【計画期間のイメージ図】（図表 2）



	障害者計画	障害福祉計画 障害児福祉計画
第1章 プラン策定の趣旨	○	○
第2章 プランの基本的な考え方	○	○
第3章 現状	○	○
第4章 展望	○	○
第5章 各分野における障害者施策の基本的な方向	○	○
第6章 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の提供体制の確保に係る目標		○
第7章 障害福祉サービス等の見込量と確保策等		○
第8章 目標一覧	○	○
第9章 計画の推進	○	○

2 見直しの内容

(1) 国の基本指針改正を踏まえた反映 **別紙1**

(2) 目標値・見込量の見直し

○第6章 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の提供体制の確保に係る目標

ア 国の基本指針に即して設定（イを除く）。 **別紙2（1）**

イ 「1 福祉施設の入所者の地域生活への移行」－「①2022年度末から2026年度末における地域生活移行者数」は、ニーズ調査の結果をもとに本県の実情に合わせた目標値を設定。 **別紙2（2）**

○第7章 障害福祉サービス等の見込量と確保策等

各市町村におけるサービス等見込量の積み上げを基本として見直し。

※国からの照会に基づき、市町村へ照会し設定。

○第8章 目標一覧

【障害者計画に関する事項】

6年間の計画期間中のため、現行の項目について、引き続き進捗管理を行う。

【障害福祉計画に関する事項】 **別紙2（1）**、**別紙2（2）**

第6章で設定する成果目標を再掲

【県の地域生活支援事業に関する事項】 **別紙3**

県が実施する地域生活支援事業について、2024年度からの3年間の実施量を見込む。

3 改訂スケジュール

- 2023年 7月21日 第1回愛知県障害者施策審議会（ワーキンググループ設置案）
- 27日 第1回愛知県障害者自立支援協議会
- 10月25日 愛知県障害者施策審議会ワーキンググループ（素案検討）
- 12月 第2回愛知県障害者施策審議会（素案検討）
- 2024年 1月 パブリックコメント
- 3月 第2回愛知県障害者自立支援協議会（最終案）
- 第3回愛知県障害者施策審議会（最終案）
- プラン改訂・公表